

面会制限緩和

新型コロナウイルス感染症が落ち着いていることから
面会制限を緩和いたします。

(制限緩和での面会条件)

- ・原則、**家族のみ**とし、**1日2名まで**、**1回15分以内**で
お願いします。
- ・**面会の時間**
 - ・月～土（木・日・祝は除く）
(午前) 10:00 ~ 11:30 (午後) 14:00 ~ 18:00
- ・医事課で面会の手続きを行い、面会許可証(ネックホルダー)を
首から下げて病棟へ行ってください。

(守っていただくこと)

感染防止にご協力ください。

- ・院内では**マスクを着用**してください。
- ・院内に入るとき、入退室時は**手指消毒**をしてください。



令和6年5月7日

安田病院 病院長
安田介護医療院 施設長
介護老人保健施設まお